

千葉港コンテナターミナルが 「CNP 認証（コンテナターミナル）」を取得しました

令和8年8月25日、国土交通省港湾局は、コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価する認証制度「CNP認証（コンテナターミナル）」に基づき、新たに4つのコンテナターミナルを認証しました。

このうち、千葉港コンテナターミナルが認証レベル1を取得しました。

今回の認証取得により、千葉港における脱炭素化の取組の発信や港湾のブランド力向上が期待されます。

引き続き、港湾の脱炭素化の取組を推進し、CNPの形成を進めてまいります。

1 CNP 認証（コンテナターミナル）とは（詳細は別紙）

国土交通省港湾局が運用する認証制度であり、コンテナターミナルにおける脱炭素化に向けた取組の実施状況が見える化し、レベル1からレベル5までの多段階で客観的に評価するものです。

※ 制度の詳細については、国土交通省「CNP 認証ポータルサイト」を御参照ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr4_000088.html



CNP 認証ポータルサイト

2 千葉港コンテナターミナルの評価

国土交通省港湾局による審査の結果、千葉港コンテナターミナルが「CNP 認証（コンテナターミナル）」レベル1を取得しました。

認証を取得したコンテナターミナルは全国で15ターミナルとなり、関東地方整備局管内では川崎港コンテナターミナルに続く2例目となります。

千葉港コンテナターミナルにおける主な取組は次のとおりです。

- ・ 港湾脱炭素化推進計画の策定
- ・ LNG 燃料船・LNG 燃料供給船への入港料減免制度の導入
- ・ インバータ制御方式のガントリークレーンの導入
- ・ ヤード内照明のLED化